

福岡 地域福祉活動職員の  
ま な こ  
地域福祉活動推進のため

No. 67 2010年8月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

★報告 <<地職連研修事業 2010>>  
社協の仕事を基本から学ぶ研修会

問題を問題と  
とらえ切れるか。  
地域の実態を知らなければ  
「おかしい！」と思えない



7月11日(土)、小郡市総合保健福祉センターあすてらすにて、新任職員や若手ワーカーを対象に「社協の仕事を基本から学ぶ研修会」を実施しました。当日は、約40人の参加があり、講義やワークショップを中心に、研修しました。  
報告/藤村浩子(大刀洗町社協)

- [研修の内容]
- ①対談「社協っちゃんね?社会福祉協議会が生まれたワケ」  
パネラー/山田和喜さん(日出町社協事務局長/大分県)  
/中山陽一さん(筑後市社協総務福祉課長/福岡県)
  - ②講義「社協のコミュニティワークの展開  
~課題の発見から解決、予防へ~」  
■講師/松尾誠治郎さん(久留米大学客員教授)
  - ③グループワーク「あなたならどうする!?地域の課題」
  - ④講義「私たちが目指すもの~社協の使命とは!?~」  
■講師/松尾誠治郎さん(久留米大学客員教授)

対談「社協っちゃんね?社会福祉協議会が生まれたワケ」

■特定の問題の解決を

目的としていない

大分県日出町社協の山田和喜さんと筑後市社協の中山陽一さんが対談形式で、自分たちが社協とどう関わりどう作り上げたのか、また今後社協に求められるものなどを話して頂きました。

社協が生まれたのは昭和26年。戦前にもいくつかの系譜がありますが、戦後GHQによる社会福祉事業の民主化や公私責任分離論などが打ち出されていく中で、民間を束ねる強力な組織が必要とのことで、中央社協が組織化されました。

中央社協の事務局長を務めた牧賢一氏は、社協は特定の問題の解決を目的としておらず、地域社会で何が早急に解決すべき問題なのかを探し、住民とともに解決していく組織だと言っています。

■住民が育ててくれた私

さて、中山さんは24歳で入社し、その後社協一筋で活動をされてきました。入社当初、無駄な事務作業の多さに憤りを感じたのと同時に、近隣社協の斬新な取り組みに驚き、手腕を学ぶべくその社協に通いつめたそうです。また、

社協の活動が多様化する中、古い歴史の中から社協の本質を訴えて来られました。

一方、山田さんは社協を一度離れたことがあり、とても自由な印象でした。山田さんからは「住民が私を育ててくれた」「社協は地域福祉一本でやっていった方が良かったかも?」といったお話がありました。

お2人のお話に共通していたのは人間関係の大切さ。専門機関同士の横のつながりだけでなく、地域住民として人間としてどれだけの幅広い人と繋がりきれるかということが今後求められています。

また、今後の社協のあり方として、中間支援していくこと。NPOや市民活動団体が新たな発想で活動を広げてい



ます。社協が主体となって、行政やそれぞれの活動団体、そして住民をつなぐパイプ役になることが今後求められているのではないのでしょうか。

最後に、中山さんは「いい人に出会え成長できる。自分の人生そのものだ」、山田さんは「人とつながる、それがプラスになる」と社協の魅力を話され、それがとても印象的でした。

### 社協のコミュニケーションワークの展開 課題の発見から解決、予防へ

広島県社協、福岡県社協、そして久留米市社協の福祉活動専門員として活躍されていた松尾先生に、社協のコミュニケーションワークについて、お話しいただきました。時にユーモアを交えながら、コミュニケーションの理論の形成から、実際の活動のプロセスまで、分かりやすく説明していただきました。

#### ■地域の生活問題の解決、

#### 福祉コミュニケーションの構築

コミュニケーションは、地域の生活問題の解決や福祉コミュニケーションの構築などを目的に、住民・家族・関係集団・組織との協働活動を行いながら支援していくソーシャルワークです。

この理論はアメリカやイギリスで発展してきたものです。日本では、1966年から社会福祉法人格を有する社協に、

国庫補助で「福祉活動専門員」として設置されていきました(国庫補助は1999年に廃止)。

#### ■コミュニケーションワークの展開過程

さて、コミュニケーションワークの展開過程は次のように考えることができます。

##### ①地域内の問題発見・把握

地域社会でどのような福祉問題が発生しているのか。どのような生活ニーズや福祉要求が未充足のまま放置されているのか。問題を発生させる地域社会への政策・対応サービス、対応すべき組織的構造はどのようなものか。行政・住民・支援組織・関係組織はそれらの問題に対してどう対処してきたのか、あるいは、どのように対処しようとしているのか。

把握の方法については、様々あり(地域調査、地域診断、既存資料の収集分析、アンケート、座談会、ヒヤリング等)、把握された問題は、広報誌等を活用して住民に公表する。こうした活動を社協組織に位置付け、共通理解をすることが大切となる。

##### ②取り組み課題・目標の設定、取り組み課題の順位性の診断・選定

どの問題が急ぐのか、住民の参加協力が得られるのか、どれが関心が高いのか、少数者の問題でもどれが重要か、など順位性の選考・診断が必要。

##### ③取り組み課題の計画の立案

だが、いつ・どこで・どういうことを・どういうやり方で行うのか、取り組みの地域規模や組織機関の範囲、社協内部の分担、財源の裏付けなど、細やかに役割分担が決まっていくことが実践をやりやすくする。

##### ④活動の実行・動員

計画立案で決めたことの実体化である。実践予定日の予告や関係者協力者への呼びかけ、事前情報の周知や当日の資料づくり、効果的説明や共通理解の事前説明や手続きの段取りなど、当日前から用意しておく必要があるものは済ませておくこと。住民参加を必要とする場合も、広報宣伝活動事前学習や協力依頼手続きなどが大切となる。マスコミの協力依頼も必要な場合がある。

##### ⑤取り組み実践の評価・反省・点検

当初の目標に照らしてどの程度実現できたか、活動の成果や効果を測定することである。実現できなかったり、効果が上がらなかった場合は、どこに問題があったのか総括していくことである。この段階は、解決への新しい問題把握や計画の修正や実践の修正などに不可欠な段階といえる。

タスクゴール(ニーズ充足の目標、数値化目標の達成度)、プロセスゴール(住民や当事者、支援組織、機関など住民や関係者の意識統合の目標の達成状

況、リレーションシップゴール(権力構造の変革・協力化の目標の達成度という視点に立って点検していくことも大切である。

### ワークショップ

#### あなたならどうする!? 地域の課題

ここでは具体的な事例をもとに、グループワークを行いました。

提示された事例は、軽微な障害があるが周りからは障害があるとわかりにくく、周囲との関係づくりが苦手なAさんが、余暇時間の過ごし方を相談に来たという内容でした。

経験年数によってグループ分けをしたため、各グループからの発表には色がありました。

若手のグループからは、本人の言葉の裏に隠れた潜在的ニーズを読み取り、対人関係を築いていくためのアプローチが必要だということでした。具体的には、ボランティア活動や地域活動支援センターへの参加を通して、居場所を確保し、本人の内面を変化させていく方法が多数出ました。

一方、長年働かれている先輩グループからは、障害という枠から外し、同じ住民として、その人を地域に包括していく必要があるとの発表がありました。

#### 障害をどう捉えるか。

ついつい対象者を障害に当てはめ、

何が課題なのかを探してしまいます。それが、間違いではないけれど、住民として地域を基盤に解決策を探ることも重要だということでした。

#### コミュニケーションワークへの展開

個別の相談を、関係機関に繋ぐことは簡単ですが、その後、関わりを持っていくのか、また、その課題を地域に提起できているでしょうか? 社協としてどう地域福祉活動につなげるのか、個別支援からコミュニケーションワークへ展開する意識とその手腕が求められます。

#### 私たちが目指すもの

##### 「社協の使命とは!?」

まよめの講義として、再度松尾先生からお話をいただきました。社協のワーカーが行うべき地域福祉活動が、様々な事情(例、職員が少ない、兼務である、コミュニケーションが理解されていない、等)で行えていないことを指摘しつつ、きちんと押さえておくべきポイントを講義していただきました。

▼社会福祉法における社協の規定は曖昧に書いている。それは、民間の自主的な組織であるために、法令で厳密な活動領域や活動範囲を規定すべきではないということ。言い換えれば、社協はあらゆる生活課題・地域課題を取り上げて何でもできるということである。開拓性・柔軟

性が社協には常に求められる。

▼地域には制度だけでは解決できない課題が山積している。社協はこのような「制度外」「制度の隙間」のニーズに対し、それを埋めたり解決を工夫したり、あらゆる方策手段を用いて取り組んでいく組織である。そのためには、インフォーマル資源の開拓や動員、関係機関・組織との連携づくりが不可欠である。

▼住民との会話や関わりの中で様々な問題を見聞きしたり知ることになる。その問題に対し「おかしー!」という思いを持つのか。そして持ち続けられるか。地域と交流し実態を知らない、見聞きした問題を「おかしー!」とは思えない。

▼自分のまちの課題を、住民とともに解決していくための関わりが大切。地域のワカビリティ(問題解決能力)の向上を図っていくことが重要。

#### 研修会を終えて…

社協は地域福祉を推進する団体と言われますが、抽象的で何だろう? と思っていました。そんな私は、単純明快な答えを求めて参加しました。

目の前の仕事をこなす日々の私にとっては、お話を頭の中で噛み砕きながら理解していくことは大変でしたが、何が大切なのかという本質的なことを学べたような気がします。

社協は、地域福祉を推進するという目的のもと、幅広い活動を行っています。その時代や地域性等により課題も違い、手法を変えながら今の社協が存在しています。しかし、本来創造的で柔軟な活動を行うべき社協が、介護保険事業などへの参入により事業が先行したりと、目的を見失いがちになっているのも事実。また、効率化を求められる今日、人との関わりまでもがそうになっているように思います。

住民関係の希薄化や問題解決能力の弱体化が指摘される今、住民の主体性を引き出すためのアプローチが社協には求められています。目的を見失わずに、行政依存から抜け出し、地域住民の問題意識に基づく活動を側面的にサポートするためにも、住民の主体性を問う前に、まずは社協が主体性を持つべきなのではと感じさせられました。



# 実践に学ぶ コミュニティワーク研究会

他市区町村のコミュニティワークの実践に耳を傾け、ワーカーのスキルアップにつなげていきます。

【と き】 9月11日(土) 14:00~17:00

【と ころ】 小郡市総合保健福祉センターあすてらす  
(〒838-0126 福岡県小郡市二森1167-1)

【参加費】 無料

【対象者】 社会福祉協議会の地域福祉担当職員

【コメンター】 小野達也先生  
(大阪府立大学社会福祉学科准教授)

【募集定員】 30人程度

【申込み〆切】 9月8日(水)

【主 催】 福岡県地域福祉活動職員連絡会  
【申込み・問合せ】 筑後市社会福祉協議会  
〒833-0032 福岡県筑後市野町680-1  
TEL 0942-52-3969 FAX 0942-53-6677  
Mail f\_chishokuren@yahoo.co.jp

## ★会長就任にあたり

福岡県地域福祉活動職員連絡会

会長 能塚 治一郎  
(小郡市社協)

私には荷が重過ぎる大役を仰せつかりました。どうか、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

この機関誌「まなこ」が昭和48年頃(手元には第2号からしかありません)に発刊されて今年で37年、通巻第67号になります。

その間、専門員連絡会から地域福祉活動職員連絡会へと幅が広がり、市町村合併が進んだり、平成15年に県社協から当時の私には全く理解できない

(今でも理解していません)「組織外組織」と宣告され今に至っています。

さて、初期のまなこを読んでみますと「社協とは何か?」が綴られています。また、雇用条件の悪さや職員が少ない等の悩み、当時の専門員の孤独感が伝わるものまで様々です。しかし、なによりも社協職員としての「誇り」や「熱意」が充満していますし、この組織の目的である「会員相互の資質向上ひいては社会福祉協議会活動の発展に寄与する」ための連帯感を強く訴えています。

この頃からすると、職員も増え、合併もあり、業務も細部化し、大きく環境が変わっていると思います。しかし、前会長の國武さんは「仕事をする中で疑問が

たくさんあるやろう」と言い、その疑問と「社協」を絡めた内容の研修を行い、つくづく感心していました。

今年度の総会では、「参加しやすい研修を」という意見がありました。

会場や日時、内容等、色々考えて企画立案し参加案内を出してはいるものの、それ以上は個人の意思、職場環境等もあり、参加申込みを待つしかありません。研修は他市職員との接点の場でもあります。業務に対する悩み、疑問、相談などを話せる場、また、他市の取り組みに刺激を受けことも度々。

職員の皆さんの積極的な参加を期待いたしますし、「つながり」を重視する社協職員同士が「つながりたい」ものです。

## 編集後記

—編集者のついでさき—

ある女性との会話から。

この女性には重度の障害を持つ息子がいます。彼は現在18歳。生活のあらゆる面で介護が必要で、周りが本人の意思を知ることにも困難。常に医療的なケアも必要です。

話題が、数十年後の社会がどうあってほしいか、ということになりました。つまり「親亡き後」のことです。この女性は次のように話されました。

「私の子どものような重度の障害者は、平和で医療・福祉が進んでいる国でないと生きていけません。戦争や内戦、飢餓の国では、必要のない人間として、真つ先に死んでいくのだと思います。」

息子が生きていくということは、世の中が平和であるということ。平和の象徴のように、生きていてくれれば……と願っています。世界中に息子のような障害者がいるような社会であってほしいと思います。

重度の障害者が安心して暮らせる社会は、誰もが安心して暮らせる社会であるはず。社会の受け止め方で、「障害者」の捉え方も変わってきそうです。このような声をもとにしたまちづくり・地域づくりの視点が大切なようない気がしています。(U.Y)

★発行者

地域社活動 連絡会

★事務局

〒838-0126

福岡県小郡市二森1167-1

小郡市社会福祉協議会内

TEL 0942-73-1120

FAX 0942-72-5694

E-mail f\_chishokuren@yahoo.co.jp